

60年の歴史と日本国憲法を力に、顔を合わせる関係強め  
業者比読者 15%・会員 10%の京商連実現、京都市政転換で  
「小企業日本一のまち」京都をつくろう

## 京商連第 54 回定期総会方針

### 【目次】

#### 開催にあたって

##### 一、私たちをめぐる情勢

##### 二、小企業自らの経営努力を応援します

- 1、小企業憲章(案)を力に要求実現を
- 2、経営力強化と仕事おこしの運動

##### 三、小企業発展の経営環境をつくります

- 1、消費税増税中止、納税者の権利を守る運動
- 2、(1)地元業者に仕事とお金を回す施策で地域経済振興を  
(2)融資は権利、融資獲得の運動  
(3)問題別対策強化と自治体の役割発揮を  
(4)いのちと健康を守る活動
- 3、憲法と平和・民主主義を守り、原発ゼロめざす活動、文化活動

##### 四、目標達成で楽しい民商づくりを

- 1、私たちの組織拡大目標
- 2、学習教育活動
- 3、旺盛な相談活動をすすめます
- 4、商工新聞活動
- 5、班・支部活動を強めます
- 6、団結強める機関運営と事務局建設
- 7、助け合い共済を全会のものに
- 8、業者婦人対策の強化
- 9、業者青年対策の強化

##### 五、終わりに

#### 開催にあたって

民主商工会(民商)は地域の中小業者によってつくり、中小業者の営業とくらし、権利を守り、中小業者の社会的・経済的地位向上を目的として活動する団体です。民商を強く大きくすることで中小業者の要求を実現し、民商創立の目的を実現することができます。

京商連は2015年2月に創立60周年を迎えました。私たちは、この一年間、創立60年をめざして消費税増税中止、沖縄県知事選挙支援、衆議院選挙などのたたかいをすすめ、昨年6月全会一致で成立した「小規模企業振興基本法」を力にして「小企業日本一のまち京都」実現に全力をあげ、仲間を大きく増やして今総会を迎えています。

日本国憲法と「民商・全商連運動の基本方向」「日本版・小企業憲章(案)」を力に、中小業者が希望を持てる新時代を築くたたかいをすすめましょう。

本総会の任務は、この間の活動をまとめ、民商・京商連運動の継承・発展に本腰を入れて、今後一年間の活動方針を決めること、方針実践の先頭に立つ役員を選出することです。

##### 一、私たちをめぐる情勢

消費税8%増税強行によって個人消費が急激に落ち込み、中小業者は「お客がこない」「モノが売れない」と「増税不況」に苦しめられています。

民商・京商連は「消費税アンケート」で業者の声を機敏につかみ、消費税増税中止の運動を広げ、安倍首相に消費税10%増税「延期」を表明させる大きな成果をあげました。今、消費税増税と過酷な徴税は、

消費税増税反対を貫き納税者の権利を守る民商への新たな関心を高め、悪政反対の共同行動を広げています。

沖縄県知事選挙での翁長知事誕生と衆議院選挙での日本共産党の躍進、オール沖縄候補全員の勝利は、安倍政権の暴走に痛烈な打撃を与えました。「消費税増税中止」「社会保障改悪」「被災地復興」「即時原発ゼロ」「TPP 参加阻止」「沖縄新基地建設、丹後への米軍新基地建設問題」など安倍政権の暴走に、国民の「一点共闘」がさらに広がって安倍政権と国民の矛盾があらわになっています。

さらに、安倍政権が秘密保護法成立を強行し、集団的自衛権を行使しようとしていることに対しても、自民党を支えてきた元幹部からも批判が相次ぎ、「日本を海外で戦争する国にするな」と保守・革新を超えた運動が広がっています。

民商・京商連は、国民各層の運動と連帯し「一点共闘」を広げ、憲法が掲げる理想を現実のものとするため、国民・中小業者が希望を持てる政治の実現に力を尽くすことが強く求められています。

## 二、小企業自らの経営努力を応援します

### 1、小企業憲章(案)を力に要求実現を

小企業・家族経営の果たす社会的役割に対して、他団体・他階層からも注目が集まっています。「洛中マルシェ」は地元の幼稚園、小中学校に案内が配られました。小企業憲章(案)を全会員が学び、小企業・家族経営の誇りを呼び覚まします。小企業憲章(案)の内容を府民共通の認識として深い共感を得られるように運動します。

民商から行政情報を発信し会員を激励して、自主計算を力に補助金獲得で経営発展に生かす会員・業者が生まれています。補助金獲得など中小業者の経営発展の努力を組織的に応援します。

憲法を生かす運動として小企業憲章(案)を要求実現の力にします。その柱は①従来の小企業政策の反省の上に根本的転換をすすめる、②小企業・家族経営の

役割を正當に評価する、③経営環境改善の政策を実現することです。それらはすべて憲法が規定する平和的・民主的な諸権利を原理とするものです。中小業者の要求実現は、日本国憲法を守り発展させる道につながっています。

## 2、経営力強化と仕事おこしの運動

「中小業者がその地域で仕事をしていること自体が社会貢献」という立場で「増税不況」の下でも商売継続に頑張ってきました。福知山水害で被災して商売をあきらめかけた会員を、民商仲間が清掃に汗を流し激励することで商売継続の決意を生み出しました。民商が商売継続を激励し、住民の生活に密着することで「売り手よし、買い手よし、世間よし」の商売発展の道が開けます。

「全会員調査」を集まって書き込む中で、経営困難を仲間の力で乗り越える努力が広がりました。集まって、話し合い、経営継続の意欲と努力を支えあい、知恵と工夫を身につけます。

自らの経営力強化のために、商工新聞、月刊民商、中小商工業研究などをよく読み、民商まつり、商工交流会、料飲オリエンテーリングなど地域ぐるみで積極的に参加します。第19回中小商工業全国交流・研究集会in神戸(9月5・6日)に積極的に参加し学び合います。

京商連運動が生み出した「シート式帳簿」「出入日報」を活用して、自主計算を力に経営計画作成に挑戦し、仕事おこしと顧客拡大に取り組みます。

## 三、小企業発展の経営環境をつくります

### 1、消費税増税中止、納税者の権利を守る運動

8%増税強行後、増税と原材料・経費の高騰で苦悩する中小業者の実態を告発し、署名と対話・宣伝で世論を広げて、10%を「延期」させる状況を生み出しました。この粘り強い運動の成果を全会員の確信にします。

中小業者の願いは増税を断念してただちに 5%に戻すことです。税率引き下げと 10%阻止の国民的大運動を展開します。消費税の根本的欠陥とあるべき税制への理解を広げ廃止への展望をひらきます。3.13 重税反対統一行動をあらゆる階層の共同行動としてさらに発展させます。

生活費に食い込む容赦ない課税が小企業と家族経営の発展を阻害する大きな要因です。この理解を「自主計算パンフ」「春の運動討議資料」の学習を通じて広げました。民主的税制への根本的改革は中小業者の死活をかけた切実な要求です。生活費非課税、応能負担を貫く税制の確立めざしてたたかいます。大企業の特権的減免税を中止させ、早急に法人税率を消費税導入前の水準に戻すよう国に迫ります。所得税法第 56 条を廃止し、自家労賃を経費として認める税制の実現をめざします。応能負担の原則を無視した税制が膨大な滞納を生み出しています。多くの中小業者は、国税・地方税、国保料(税)や年金保険料などの合計が所得の 4 割にも達し、生きる権利が奪われています。営業と生活の存続へ納税緩和措置を活用する集団申請の運動を推進します。

改悪国税通則法や記帳義務化、滞納徴収強化、マイナンバー(共通番号)制度など税務行政の強権化がすすみ、「行政指導」の名をかたる違法な税務調査などにより申告納税制度が脅かされています。「申告・納税」は憲法に規定された主権者・国民の当然の権利行使です。国民は「自分の税金は自分で計算して支払う」ことで政治に参加し、国家はこれを最大限尊重する義務があります。「国民の不断の努力」(憲法 12 条)によって申告納税制度を擁護・発展させます。権利を自覚し行使する納税者を増やし、民商を強く大きくすることが徴税権力の横暴をただすたたかひの基本です。納税者の権利を「自主計算パンフ」「納税者の権利憲章(第 2 次案)」を活用して年間を通じて班会で学びあい身につけます。仲間どうし教えあいすすめる「自主記帳・自主計算活動」は納税

者の権利の土台です。「納税者の権利学習」と「自主計算活動」を民商の魅力として広げます。同時に重税に苦悩する納税者に心を寄せる税理士や弁護士など専門家との協力共同をさらに広げます。

社会保険・消費税滞納や小法人の記帳要求の高まりに対応して、民商での「シート式学習会」「出入日報学習会」を開催するとともに、経理センターの役割を民商会内外に広げます。センター受託組合員を増やし、小法人の要求実現と民商への組織化に全力を挙げます。

全民商に税対部会を確立し、系統的な納税者の権利学習と組織的な税金対策をすすめ、すべての支部に税金サポーター(相談員)を育成することに力を入れます。

## 2、(1) 地元業者に仕事とお金を回す施策で地域経済振興を

前期は「小規模基本法」成立を力に、中小業者の要求実現へ京都府、京都市など自治体要請・懇談の強化をすすめました。すべての自治体への働きかけを強め、中小業者の役割発揮と地域経済の活性化を結びつける政策提案を強化します。住宅助成制度創設推進協議会への結集を強め、協議会に対応する部会を京商連に設置して運動します。住宅リフォーム助成制度と商店リニューアル制度の全自治体での創設をもとめます。

京都府、府下市町村で中小企業振興条例と公契約条例制定を求めます。仕事とお金を地元企業に回す地域循環型経済実現をめざす計画を「小規模基本法」に基づいて作るよう自治体に働きかけを強めます。

地域経済を土台から破壊する TPP 参加に断固反対します。被災地支援活動を継続・強化します。

## (2)「融資は権利」、融資獲得の運動

自治体融資の活用が激減しています。「融資は権利」の立場で自治体の制度融資改善・拡充をすすめ、自主計算運動と結合して「自ら商売の実績と展望を数字で

説明する力」を身につけて、融資獲得の運動を前進させます。

京商連は地域経済と中小業者の営業発展めざし地域金融機関との懇談を行っています。引き続き金融機関懇談をすすめる、地域経済活性化へ地域金融機関の役割発揮を求めます。

京都信用保証協会に対してねばり強く働きかけ、責任共有制度の廃止・100%保証の復活など中小業者の要求実現に役立つ信用保証制度改善へつなげます。

日本政策金融公庫など創業支援融資の条件緩和・拡充を生かし、新規開業者の融資相談で仲間を広げます。

### **(3)問題別対策強化と自治体の役割発揮を**

台風 18 号被害を契機に機敏な運動で工場・機械への直接助成を実現し、さらに昨年の福知山水害被災で補助を広げたことは大きな成果です。日本共産党・倉林明子参議院議員の地元調査にもとづく質問から丹後織物工賃の 13 年ぶり改定を実現し、丹後・与謝民商や織物業者によって実際に工賃を値上げさせる粘り強い運動がすすめられました。

切実な要求を会員どうし話し合い、その正当性に確信をもち、実現に向けて一緒に粘り強く努力することが運動の基本です。班会を基本に、問題別・業種別に実態と対策を交流する場を民商・県連で多様に設定します。助成金など業者に役立つ情報を素早く発信するよう京商連要求運動・政策部会の活動を発展させます。県連・民商でさまざまな業界の課題と展望を語り合える懇談会開催に挑戦します。京都市屋外広告物条例の強権的運用とたたかって営業を守ります。

東山民商スナック調査を県連・自治体問題研究所の協力ですすめ、スナック業者の実態を明らかにする運動を行いました。この調査を業種別対策、まちづくり運動、行政への施策提案に生かします。

公務労働者の非正規化が広がり、財界・安倍政権は地方を大企業優先の活動

基盤にする道州制や公共サービスを儲け口にする策動を強めています。公務労働者が、憲法擁護の義務を果たし、本来の役割を発揮できるよう共同を強めます。

### **(4)いのちと健康を守る活動**

中小業者にとって社会保障は営業と生活の重要な基盤の一つであり、その崩壊はいのちと健康の危機に直結します。社会保障を解体するあらゆる企てに反対して、社会保障の拡充求め運動します。

京商連は社会保障部会の開催を軸に、国民健康保険制度への提言をまとめました。民商・京商連の京都市に対する粘り強い運動で国保料値下げを実現したことは大きな成果です。国保の都道府県一元化に反対して、市町村国保の充実を求めます。

京都地方税機構や自治体の過酷な徴収行政に対して納税者の権利が貫かれるようたたかいます。「児童手当差押えを違法」と断罪した判決を生かして運動します。

国保料等の引下げ、減免、制度拡充、医療費負担の軽減や保険証の無条件交付を求めます。中小業者・小法人の社会保険料負担軽減と延滞金減免、違法・不当な差押え中止、納税緩和措置の適用を要求します。

労働保険事務組合の民主的運営を強化し、中小業者の労災・雇用保険要求に応えます。

## **3、憲法と平和・民主主義を守り、原発ゼロめざす活動、文化活動**

「戦争する国づくり」をめざす安倍政権は、特定秘密保護法制定・集団的自衛権容認の閣議決定を強行しました。自民党は党大会で「明文改憲」の方針を決め、安倍首相は来年の参院選後の改憲決議を表明しました。集団的自衛権関連法案など「戦争する国づくり」への策動を断固阻止します。創立 60 周年記念の憲法連続講座など憲法を学ぶ運動を全会員に広げ、「日本国憲法を守り生かすための署名」に

全会員で取り組みます。

民商の原点である「平和でこそ商売繁盛の道」を掲げて運動を広げ、丹後への米軍新基地建設に反対する運動を粘り強く進めます。沖縄県民・翁長知事と連帯して、辺野古新基地建設反対の署名その他の運動を広げます。

侵略戦争を美化する歴史の逆流をはね返す取り組みを強めます。小選挙区制を廃止して民意が議席に比例する選挙制度実現をめざし比例定数削減を許しません。「平和と民主・革新の日本をめざす京都の会(京都革新懇)」の運動を強めます。

中小業者の切実な要求を実現するたたかいとして要求と政治を切り結ぶ対話を重視し、全会員参加で選挙活動に取り組める民商建設を推進します。京都市政の転換をめざし民主市政の会への結集を強め、2016年の京都市長選挙をたたかいます。

核兵器廃絶を求める粘り強い運動が日本政府を追い込んでいます。核兵器全面禁止アピール署名運動を大きく広げ、原水禁大会成功へ貢献し「核兵器のない世界」実現へ世論を広げます。「非核の政府を求める京都の会」の運動を強化します。

安倍政権の原発輸出、原発再稼働強行は許せません。京商連は「即時原発ゼロ」「再稼働反対」の立場で「高浜原発再稼働反対」などのたたかいをすすめます。

京商連は「前進座の役者さんとふれあう夕べ」、新春観劇会、京商連フォトコンテストなど多彩な文化活動を役員中心にすすめてきました。今期も多彩な文化活動に取り組めます。

## 四、目標達成で楽しい民商づくりを

### 1、私たちの組織拡大目標

この一年間、圧倒的多数の中小業者の経営基盤を根底から破壊する悪政を転換する展望と「民商の値打ち」を繰り返して学び合い、確信を深め打って出て、京商連は25年ぶりの読者年間増勢を実現しました。中小業者に占める会員・読者の組織率をさらに高め多数派結集を展望して仲間増やしに全力をあげます。悪政に拡大

で反撃し、あらゆる困難は団結と組織拡大で突破します。

会員の多様なつながりを活かした紹介と読者前面の拡大を推進するとともに「読者から入会へ」の拡大を追求します。

地方別交流会表彰目標達成、全商連総会時現勢突破、連続の年間増勢めざし、来年3月末までに対象業者数の10%会員(7069人)、読者で15%(10604人)を達成することを目標とします。

すべての民商・組織で「地域にどんな民商をつくるのか」を討議して民商づくりの計画を確立し、全会員参加の運動でその実現に力を合わせます。同時に家族の要求も大切にし、力を合わせて困難を解決できる民商をめざします。共済会や婦人部、青年部の活動から商工新聞・民商の魅力を明らかにして拡大に力を発揮します。

### 2、学習教育活動

学習はすべての活動の出発点です。民商・全商連の歴史の中で試され、確かめられてきた理念や目的、展望を示す「基本方向」と「民商・全商連の60年」の歴史を全会員が学び、確信にします。

民商主催の新会員歓迎会、班長学習会開催など制度学習大綱に基づく「学習計画」を民商で確立します。県連として幹部学校を今年も開催します。丁寧な呼びかけや講義内容の充実、参加者の発意を引き出す運営に努め、深い確信を会内にみなぎらせます。組織の総責任者として会長が役割を発揮できるよう、会長を対象にした学習会を県連の責任で開きます。

### 3、旺盛な相談活動をすすめます

事務局請負の相談活動から「役員中心の組織的相談活動」へ転換することで、要求実現と仲間増やし、役員づくりなど組織建設の展望が開かれます。

助け合いの相談で具体的問題解決をはかり、生き抜く意欲を高め合って、制度やルールの創設・改善を迫るとともに、仲間を増やすことで民商運動への確信を深めます。「全会員調査」の結果を民商活

動に生かします。相談月報を毎月機関で検討して宣伝、情報発信に生かします。

#### 4、商工新聞活動

大手マスコミの中には侵略戦争の真実をねじ曲げ、憲法改悪と消費税増税を政府にけしかけるなど悪政の広報役を果たしているところもあります。

商工新聞は、マスコミが取り上げない中小業者のたたかひの情報を提供し、生きる力と要求実現の展望を示しています。商工新聞とすべての中小業者の出会いを広く組織します。商工新聞をよく読み、魅力と役割への確信を高め、紹介し増やす力を強めます。配達・集金への会員参加を広げ、一声かけて民商の催しを知らせ、購読継続を呼びかけます。すべての民商で通信・ニュースを作成し、県連・全商連に送ります。

#### 5、班・支部活動を強めます

情勢の激動に全会員参加の運動で立ち向かうには、商工新聞の積極活用と結び、会員相互のつながりを保障する班・支部建設が重要です。活発な班支部活動が一人ひとりの会員を民商運動の主人公にし、地域に合わせた方針の具体化と行動を広げます。

「集まって、話し合い、相談し、助け合う」班会開催と仲間と顔をあわせて運動参加を呼び掛ける全会員訪問の繰り返しが仲間増やしの力となっています。すべての民商で毎月の支部役員会開催、年4回以上班会開催に挑戦します。新会員を歓迎してつながりを強めます。

#### 6、団結強める機関運営と事務局建設

「規約」は団結を強める基準です。「規約」と「基本方向」が示す運動のあるべき姿への理解を実践で広げます。毎年の「基本調査」を、拡大を基点とした活動改善に生かします。

一回一回の機関会議を充実させ、運動の前進にむけた気概や行動計画を討議して月サイクルの活動を確立します。商工新

聞や全商連会報から全国の仲間の前進的・教訓的取り組みを学び、財政活動サイクル表を学びあい運動体にふさわしい財政活動を強めます。

民商への相談が困難かつ複雑さを増し、2人以下の事務局体制の民商も8割に及ぶだけに京商連の役割発揮が大切です。一人二人民商事務局員学習会開催やブロック別・協議会別学習会開催を継続し学習機会を保障します。京商連主催で事務局員交流会を開催します。

民商は県連への結集を強め、県連は要求解決の知恵や政令市を含む自治体対策、業種別・問題別対策、連帯感ある拡大運動に取り組みます。

運動の共同の推進者として、役員会と事務局の団結と相互信頼を深め、事務局活動の発展・強化を民商・県連・全商連が連携し、系統的に強めます。事務局は「役員中心・会員主人公」の活動を保障するため、役員が分かる資料作成と提供を任務として実行します。

#### 7、助け合い共済を全会のものに

体が資本の中小業者にとって健康を気遣い、心のこもった慶弔金を届け、集団健診活動促進など多彩な共済活動は「入っていて良かった」と喜ばれています。

家族が病気やケガで働けなくなれば、とたんに危機に直面するのが中小業者です。それだけに助け合い共済を全会のものにすることが強く求められています。全会員加入で助ける喜びと助けられる喜びを分かち合う取り組みを強めます。同時加入と配偶者共済加入を広げます。

役員の手で給付活動をすすめるよう班に共済係、支部に共済部長を確立し「目くばり、気くばり、心くばり」でいのちと健康を守る活動を強めます。役員・事務局員が共済実務を正確に学ぶ機会を保障します。

TPP参加や保険業法の再々改定で共済を保険商品と同様に規制する策動を許さず、助け合い共済を守り抜きます。

## 8、業者婦人対策の強化を

京婦協は業者婦人の地位を向上させ、民商・京商連の発展に大きく貢献してきました。

婦人部の暮らしと営業の見直し運動は、胸の内を語り合い、権利主張の根拠も明らかにし小企業・家族経営が生き抜くための自主計算活動発展に役立っています。

所得税法第 56 条廃止運動は国への要求を強め、京都府下自治体の請願採択をさらに広げます。

記帳運動、出産育児一時金の増額、就学援助制度の拡充などの若い業者婦人の要求実現へ婦人部・民商の力を発揮し、若手幹部づくりを援助します。

業者婦人のつながりを生かした商売交流をすすめ、女性の視点を生かした開業要求や経営発展に応えられる民商運動をめざします。国・自治体に女性経営者支援施策の充実を求めます。

会内のすべての業者に声をかけ、すべての民商に会員比6割以上の婦人部をつくるよう援助します。

## 9、業者青年対策の強化を

「小企業日本一のまち」京都を実現するためにも、民商・京商連には独立自営の道を選ぶ青年たちへの支援強化が求められています。

民商青年部には、生き方を模索し商売を熱く語り合える仲間がいます。わっとSHOW魂や婚活パーティ、部会を通じて青年部活動を活性化させています。

青年の経営要求に応える取り組みを重視します。事業を承継し、新規開業対策を強めて、業者青年に魅力ある民商建設をすすめます。

全青協は 2015 年に結成 40 周年を迎えます。地方別交流会をめざし、40 周年リーフ・入部リーフを活用して全民商に青年部をつくります。部員の世代交代で卒業後は青年対策部に所属し活躍できる機会を広げ全民商に青年対策部を確立します。

## 五、おわりに

民商・京商連の 60 年の歩みは、困難・障害を一つひとつ乗り越えてきたたたかひの歴史に彩られています。「戦争立法」「改憲」阻止が政治の熱い焦点になっている現在、「平和でこそ商売繁栄の道」を掲げる中小業者団体である民商・京商連の役割発揮が求められています。

中小業者が、平和で豊かな社会、地域に根ざし地域とともに繁栄し、役割を発揮できる社会をめざして奮闘しましょう。